（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和６年７月３日（水）15時00分～16時15分 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)上山特別顧問（オンラインにて出席）・木ノ下特別参与・山梨特別参与・鷲田特別参与(職員等)府民文化部文化・スポーツ室長、文化課長、参事、総括補佐、総括主査、副主査、主事副首都推進局事業再編担当課長、課長代理、担当係長 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 主な意見 | ・作品の活用・保全に向けた実施体制の構築にあたっては、enoco指定管理者との業務分担や連携体制について、検討を進めるべきではないか。・府所蔵美術作品が府民に親しみを持ってもらうための効果的な情報発信の手法について、検討すべきではないか。 |
| 結論 | 特別顧問、特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局（室課） |  |